

次世代育成支援行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、下記のとおり行動計画を策定いたしました。

次世代育成支援行動計画とは

少子化の流れを変え、子育てしやすい環境を実現するため制定された『次世代育成支援対策推進法』に基づき、次代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成されるとともに、子育てに喜びを感じる社会をめざし、策定された子育て支援の行動計画です。

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1：子の学校行事や予防接種等の通院のための勤務時間中の外出を認める制度の導入。

<対策>

- 令和2年6月～ 従業員の具体的なニーズを調査
- 令和2年8月～ 安全衛生委員会で検討開始
- 令和3年4月～ 社内広報誌などによる従業員への周知

目標2：事業所周辺の子供を対象に、「交通安全教室」を実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成29年9月～ 関係機関、学校との連携
- 平成29年11月～ 「交通安全教室」の実施
- 平成30年4月～ 次回の取り組み検討